

平成30年度 運輸安全マネジメント



1.輸送の安全に関する基本的な方針

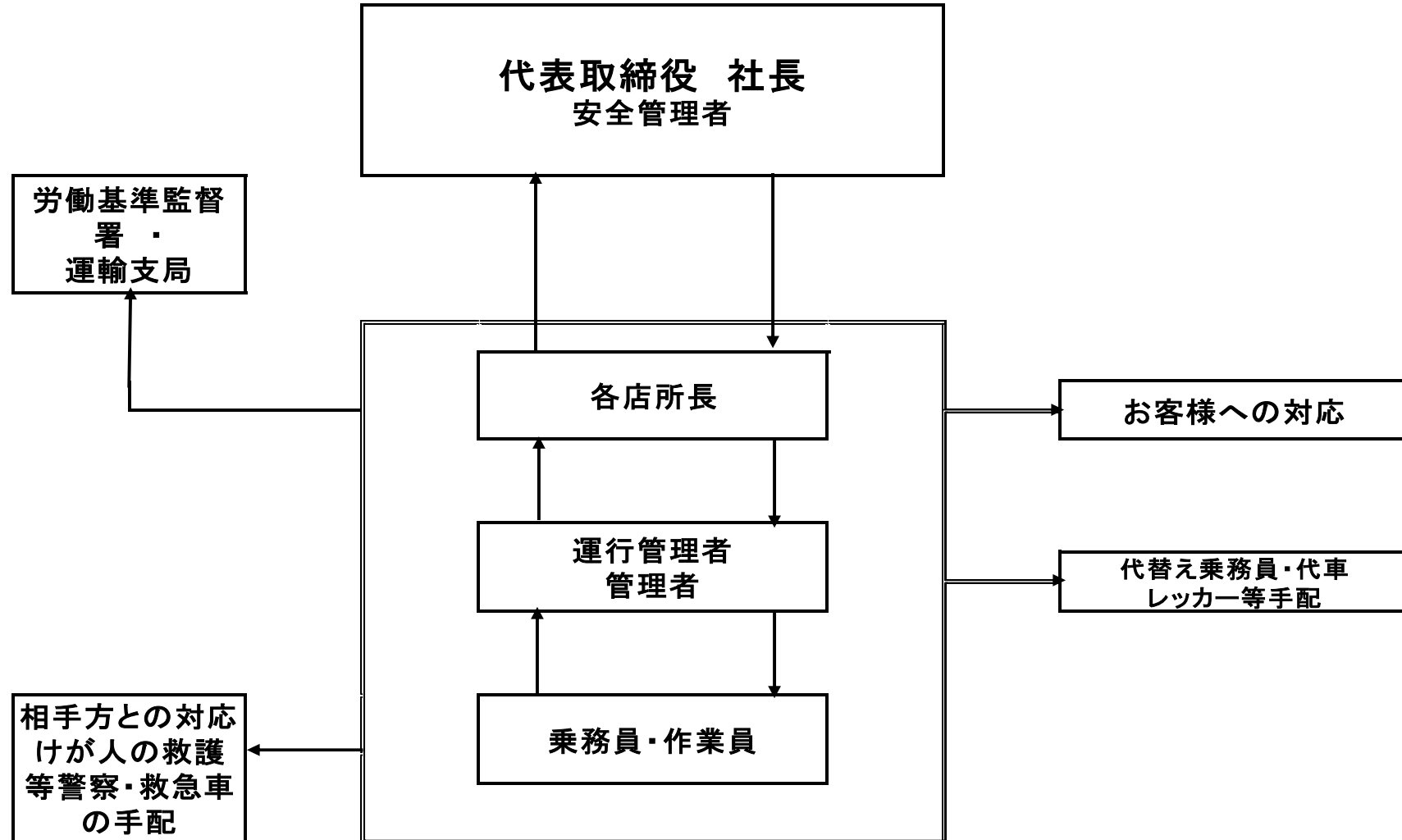
当社は常に「お客様の立場になって考える」ことを経営理念とし、安全は最大の顧客満足であると認識し、お客様に「安心と安全」を提供し、また一方「安心、安全な職場づくり」は、会社の繁栄及び従業員の幸福に資するので、経営陣が先頭に立ち、安全性の向上の目標、計画を立て、またそれを実行することで輸送の安全確保に取り組んでまいります。

2.緊急連絡体制

別紙参照(事故・災害時における報告連絡体制)

事故・災害時における報告連絡体制

北四国運輸倉庫株式会社



3.目標

①交通事故(重大事故ゼロ・加害交通事故10件未満)

| | | |
|------|-------|-----------|
| 有責事故 | 10件未満 | (前年 19 件) |
| 追突事故 | 0件 | (前年 4 件) |
| 重大事故 | 0件未満 | (前年 1 件) |
| 人身事故 | 0件未満 | (前年 3 件) |

※有責事故とは、重大事故を除く軽微な物損事故も含む

②労災事故ゼロ 0件 (前年 1 件)

③燃費の向上(エコドライブ) (前年対比 5%向上)

4. 目標達成するための計画

- ・運輸安全マネジメントの周知徹底
- ・年4回 各支店において、全員ミーティングを行い安全意識の高揚を図る。
- ・車両の日常点検整備を徹底する。
- ・運行記録計(デジタコ等)、運転日報を活用し、個々の指導、監督を行う。
- ・計画的に適性診断を受診させ、その結果に基づき個人面談と適切な対応を行う。
- ・外部講師を招へいし、乗務員の知識向上と安全意識を高める。
- ・事故発生後、各店所に対して事故内容と防止策を周知する。
- ・定期健康診断を実施し、産業医に助言、指導を仰ぎ健康管理、過労防止に努める。
- ・春、秋の全国交通安全運動、年末年始特別安全総点検運動や、トラック協会

等行事に参加し、安全意識の高揚を図り事故防止に努める。

- ・省エネ選手により環境の保全を図る。
- ・エコドライブ講習の定期的受講
- ・新車を導入の際は、側方視野確認装置（側方カメラを装着する）

5.重点施策

- ① 運行・整備管理の徹底
- ② 事故防止への取り組みへの強化
- ③ 乗務員の健康管理、過労防止

6.事故防止策の重点項目

- ①法定速度の遵守の徹底
- ②停車時における車両止めの徹底
- ③追突事故の防止(十分な車間距離の確保・乗務中は脇見、よそ見はしない)
- ④危険の予測および回避(危険と感じたら確認の徹底)
- ⑤早めの合図
- ⑥後退時における安全確認の徹底
- ⑦安全機器に頼らず、降車して目視の徹底
- ⑧終業時における制服(釦、ファスナーまで)、安全靴、帽子、ヘルメット着用(あごひもまで)の徹底
- ⑨【急】の付く行為はしない
- ⑩交通弱者(歩行者・二輪車等)への配慮した運転をする。

7.輸送の安全に関する教育及び研修計画

別紙参照(平成30年度「輸送の安全に関する教育及び研修計画」)

8.自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計

事故総数 19件

接触: 10件

追突: 4件

逆突: 4件

衝突: 1件

北四国運輸倉庫株式会社 本社営業所

期間 平成30年 1月1日～12月31日

平成30年度 「輸送の安全に関する教育及び研修計画」

期間(平成30年1月1日～平成30年12月31日)

| | 対象者 | 実施内容 | 実施予定 |
|-------------|--------|---------------------------------|----------------|
| 輸送の安全に関する教育 | 乗務員 | 一般乗務員講習・省エネ運転講習への参加 | 随時派遣 |
| 安全管理委員会 | 安全管理委員 | 事故防止対策及び改善措置 輸送の安全に関する措置 | 随時(2か月/1回) |
| 年間優良ドライバー表彰 | 乗務員 | 無事故・売上・燃費に貢献した者に表彰・記念品の贈呈 | 対象期間1/1～12/29迄 |
| 社内安全運転講習会 | 乗務員 | 外部講師招へい(省エネ・車両の点検整備講習・改善施策) | 年2回 |
| 交通安全運動の参加 | 全従業員 | 春・秋の全国交通安全運動に参加・年末年始特別安全総点検運動実施 | 春・秋 年末年始 |
| 事故防止検討会 | 全従業員 | 事故後、各グループが集まり、原因、対策を協議する | 随時 |
| 健康管理の取組み | 全従業員 | 定期健康診断 ・産業医による個別指導・ストレスチェック | 年2回 随時 |

9.内部監査とその措置

- ・内部監査を実施し、掲示、公表し、「運輸安全マネジメント」のステップアップを図る。
- ・各店所ごとに改善すべき点を改善し、運輸安全マネジメントの更なる向上と推進を図る。